

人間社会環境研究

第 43 号

【史料紹介】大阪府認可 大和屋技芸学校稽古表

笠 井 津加佐

笠 井 純 一

2022年3月

金沢大学大学院人間社会環境研究科

【史料紹介】

大阪府認可 大和屋技芸学校稽古表

人間社会研究域 客員研究員

笠井 津加佐

人間社会研究域 客員研究員 (本学名誉教授)

笠井 純 一

Texercise Table for Training of Yamatoya Art School Approved
by Osaka Prefecture

Gest Researcher Institute of Human and Social Sciences

KASAI Tsukasa

Gest Researcher Institute of Human and Social Sciences

(Emeritus Professor at Kanazawa University)

KASAI Junichi

Abstract

This article reprints and introduces the “Exercise table for training” of “Yamatoya Art School” left by Sukesaburo Sakaguchi (1884–1961). Although he was the owner of a *geigi* shop (*Okiya*) Yamatoya in Minami-ku, Osaka (currently Chuo-ku), he and his wife Kimi Sakaguchi, established the five-year “Yamatoya *Geigi* Training Center” in 1910 and raised Han Takehara and other excellent *geigi*. In the Nanchi-*kagai* of Osaka, where Yamatoya belonged, the *geigi* skill test had already begun in 1890, but Sukesaburo planned to further promote the modernization of *Kagai*.

The “Yamatoya Art School” was approved by Osaka Prefecture, and it inherited the prewar “Yamatoya *Geigi* Training Center” and recruited students from 1950. This “Exercise table for training” is a valuable historical material that not only shows the situation of postwar *geigi* education, but also inherits the prewar curriculum. We would like to publish this article with the permission of the current owner, Ms. Kiku Sakaguchi (the eldest daughter of Sukesaburo).

Keyword

Nanchi-gokagai (南地五花街), Sakaguchi Sukesaburo (阪口祐三郎),
Yamatoya Geigi Yoseijyo (大和屋芸妓養成所), Keiko Hyo (稽古表), Takehara Han (武原はん)

【史料紹介】

大阪府認可 大和屋芸妓学校稽古表

要旨

本稿は、阪口祐三郎（一八八四～一九六二）が残した「大和屋芸妓学校」の稽古帳を翻刻・紹介するものである。祐三郎は大阪市南区（現中央区）の芸妓拔店（置屋）大和屋の経営者であったが、明治四三年（一九一〇）、妻のきみと共に五年制の「大和屋芸妓養成所」を設立し、武原はん他の優れた芸妓を育てた。大和屋が属した大阪南地五花街では、すでに明治三〇年に芸妓の技能試験を始めていたが、祐三郎の企画は花街の近代化を一層推進するものであった。

「大和屋芸妓学校」は大阪府の認可を受け、戦前の衣鉢を継いで昭和二五年（一九五〇）から生徒を募集した。この「稽古帳」は戦後の芸妓教育の実情を示すだけでなく、戦前期「大和屋芸妓養成所」のそれを髣髴させるが、芸妓教育のカリキュラムとして他に類を見ない貴重な史料である。現所蔵者・阪口純久氏（祐三郎長女）の許可を得て、ここに公開する。

キーワード

南地五花街、阪口祐三郎、大和屋芸妓養成所、稽古表、武原はん

解題

一、南地五花街と宗右衛門町の大和屋

近代都市大阪には、江戸時代に起源をもつ四花街（新町、南地、北新地、堀江）が存在した。明治期の芸者評判記『花柳仙郷』（明治二二年）¹⁾と『浪花廻華』（同三六年）²⁾を比較すると、四花街のうち最大数の芸妓を擁した南地は、この一四年間に大きな変化を遂げている。

もともとこの花街では芸妓・娼妓がほぼ同数であったが、この間に芸妓数は二・三倍、娼妓数は六・六倍となり、明治三六年（一九〇三）には娼妓比率が極めて高い花街に変貌した。他の三花街が、この間に芸妓の比率を伸ばしたことと対照的である。ただ南地には、すでに明治二二年の段階で、芸妓混合の「拔店（置屋）」は一店も存在しなかった。この間、芸妓拔店数は変化しなかったが、娼妓拔店は一〇店から八八店に激増している³⁾。

南地はもともと五つの地域（宗右衛門町、九郎右衛門町、坂町、槽町、難波新地）からなり、それぞれ別の花街であったが、明治一七年頃から行動を共にするようになり⁴⁾、一般には「南地五花街」と呼ばれて

人間社会研究域客員研究員

笠井 津加佐

人間社会研究域客員研究員（本学名誉教授）

笠井 純 一

いた。しかしその後も各地域の特色は変わらなかつたらしく、明治三六年には宗右衛門町・九郎右衛門町には芸妓扱店しか存在しないのに対し、娼妓扱店は難波新地に集中していた⁵⁾。明治中期における娼妓扱店の急増は、難波新地の扱店（特に、乙部娼妓扱店⁶⁾）新設によるものと考えられる。

南地では、明治三〇年に取締・森下露風（芸妓扱店・伊丹幸の経営者）が、芸妓技能試験を発足させた⁷⁾。同三六年の『あしべをどり』（第一九回「芦辺踊」番付）には「五花街芸妓の試験は月々三回 試験委員立合にてこれを施行す 其等級は甲乙丙丁何れも三等に分ち合せて十二級となせり」と見え、南地演舞場での試験の様子を写した写真も掲げられている⁸⁾。

その後、「月々三回」という頻度は減らされたようだが⁹⁾、試験委員は男女同数で、男性委員は南地演舞場の役員、女性委員は芸妓総代が勤め、前年度の試験で甲級を得た芸妓は正月の「始業式」で表彰された¹⁰⁾。南地ではすでに明治中期から、芸妓の技芸向上に力を注いでいた様子が知られる。

置屋としての大和屋は明治一〇年頃、もと芸妓であった阪口うしが創業したという¹¹⁾。『花柳仙郷』には登場しないが、明治三十一年の第一四回芦辺踊番付には記載され、所属芸妓が出演している¹²⁾。続いて養女のきぬが二代目となり、明治四二年には祐三郎（きぬの弟）が三代目を継いだ。祐三郎は大阪・船場の薪炭問屋に生まれたが、一三歳で父母と死別し、兄弟姉妹とともに伯母うしの養子となった後、実業家・松本重太郎の膝下で丁稚・手代として奉公し、徴兵されて日露戦争に従軍した。復員後は実業家を目指していたが、養母の希望と松本の説論によって後継者となったのである¹³⁾。

祐三郎は三代目を継いだ後、養母の勧めできみと結婚した。きみは大阪新町の元芸妓・笑鶴で、人物と技芸をうしに見込まれ、大和屋の芸妓となっていた女性である。二人は明治四三年、「大和屋芸妓養成

所」を設立した。それまでのように「各屋形で二人三人の芸妓を養成しては南地の発展はない。時代の流れに取り残される」¹⁴⁾と思ひ、学校式の養成所を考案したのだという。森下露風の技芸試験創設につぐ、花街近代化への試みであった。

生徒たちは一二歳前後でここに入り「養成」と呼ばれたが、小学校教育が未修の者は学校に通わされた。夜は稽古場に布団を並べて寝て、朝は六時頃に起床、八時半に朝食を食べたあと、「朝の九時半から夜の十時まで、途中の一時間ほどの休み（午後三時の昼食と夕方五時の小休止）以外は、ほとんど一日中稽古に明け暮れていた」¹⁵⁾という。

養成所では、山村若、花柳寿輔、若柳吉蔵、西川嘉義など一流の師匠を招き、五年をかけて芸妓を育成した。しかし師匠たちが帰ったあと、実質的に稽古をつけたのはきみであった。その指導は厳しく、時には深夜に及んだが¹⁶⁾、養成たちは稽古に専念することを求められ、掃除などは一切課されなかった。

この養成所で育った芸妓に、日本舞踊の名手として知られた武原はん（一九〇三〜一九九八）がいる。彼女は養成所の第二期生で、往時を想起し、「にいちやんの稽古帳」¹⁷⁾という談話を残した。

小さな折り畳み式の帳面なのですが、そこに几帳面なにいちやんの字でびっしりと書き込まれています。

お囃子はなにになに、狂言はなにになに、山村流はなにになに——。稽古の習いごとの内容それぞれみな、こと細かに流派別に書かれているのです。

子供たちそれぞれに帳面を作り、日々の稽古を見守りながら、習いごとのなかみを丹念に記し残してくれたものでしょう。（中略）

時折、取り出して眺めてみますが、それにしてもたくさんの稽古です。（中略）

ずい分と傷んでしまいましたが、この稽古帳は私の卒業証書な

のです。

この「稽古帳」の写真によれば、曲目は直接書き込まれておらず、短冊様の小紙片に記されたものを、帳面に挟み込んでいる。「稽古帳」の作成過程は未詳であるが、「にいちゃん」(祐三郎)が手元に置いて作成し、養成期間が終った芸妓に「卒業証書」として渡したのではないだろうか¹⁸⁾。

二、大和屋技芸学校の「稽古表」

本稿で翻刻・紹介する「大和屋技芸学校稽古表」(以下「稽古表」という)は、大和屋の四代目・阪口純久氏(一九三二)の所蔵史料である。この学校は「大和屋芸妓養成所」を母体に大阪府の認可を受け、昭和二五年(一九五〇)一月、大和屋技芸学校と改称して発足した¹⁹⁾。「稽古表」は三点が現存し、「大和屋技芸学校 生徒年表」とともに「稽古表 大和 阪口」と記した封筒に納められ、すべてが祐三郎の自筆である。「稽古表」は厚手の紙を張りつき、縦横に細かい罫線を引いて「長唄」「常磐津」「清元」「地唄」「義太夫」など、技芸学校で芸妓が習得すべき音曲や舞踊をジャンル別に書上げ、縦長の屏風畳みとしたものである。武原はんの「稽古帳」とは形状・作成年代も異なるので、記載内容も異なるかと思われるが、両者の比較は今後の課題である。ただ、戦後の「大和屋技芸学校」について書かれた別の記述があるので、教育方法などの根幹は戦前期とほとんど変わっていないことが知られる。

今生徒は三十五人程である。学校と云う名称、或は組織になったのは昭和二十五年の正月で、それまでは「大和屋少女連」と云つて矢張り芸妓の養成をして来た(中略)大教室(中略)は講堂のように広い。一方が畳敷でその窓辺には鏡台がづつと並んでいゝ。一方は板の間で踊等の稽古場になつてゐる。その後の押込の

フスマには一年間の歌謡・舞踊等の教科スケジュールが月別に細く書き出され、すでに授業済のものには朱色の印がうつてある。(中略)八時半起床して十時から三時まで授業 夜は実習に出る。即ちお座敷に出る。(中略)

生徒は全部寄宿舎で寝食を共にしている。そして月謝と云うようなものを必要としない。逆に小遣が支給される。そして長唄、清元、常磐津、小唄、民謡、舞踊、等総ゆる現代芸妓として必須と思われる技芸が授けられる。(中略)

少女連時代に、既に三十七期生と云うのを出している。未だ学校になつてからは卒業生がない、と云うのは五ヶ年在学と云うことだから、昭和二十五年発足の学校の第一期生は未だ出ないわけである²⁰⁾。

次に、「稽古表」三点の概要を示そう。

①、表紙に「大阪府認可 大和屋技芸学校」と記すもの。昭和三年三月三日、祐三郎が純久氏に授与した稽古帳で、裏表紙に次の書き込みがある²¹⁾。

皆 ほんまの自分の妹と思ふて 一人でも多くの人に親切に教へてやつて被下

此の表は父が心を込めて八時間もか、つて書いた大切にされて被下

卅年三月三日のひな祭りの日に

きく子へ

父より印

各曲目の下部に小欄を設け、そこに小ぶりの印鑑「阪口」を捺したり、朱筆または墨筆で○印を付したりした箇所がある。おそらく先の引用文に見える、「授業済」の曲目を示すものである。

②、表紙に「大阪府認可 大和屋技芸学校 大和 阪口」と記したもの。年紀はないが、体裁や内容は①とほぼ同じであり、①作成と同時に近い時期に、祐三郎が自分の手控えとして作成したものと思われる

る。「阪口」の印鑑や朱・墨の○印の位置も、○とほぼ同じである。ただし、○・○にはそれぞれ独自の曲名が記されることもあり、「稽古帳」作成後に、祐三郎または純久氏が加筆した可能性が考えられる。

③、表紙に「大阪府認可 **大和屋技芸学校**」と記し、その下部に「学

校へ来日」「見習開始」「住所」「生年月日」の記入欄があって、生徒各人用に作成されたと思われるもの。年紀はない。○・○にあつた「レコード」(レコードとして発売された映画音楽等)欄がなく、○・○にない「寸劇」「総踊」欄がある他、「年中の休日」を記す欄が付加されている。体裁も○・○とは若干異なっており、別の時期に作成された可能性が高い。なお、この「稽古表」が、実際に生徒に配布されたかどうかは未詳である。

本稿では右三点のうち、祐三郎が基本台帳として常時手元に置いたと思われる○を翻刻し、○との異同を注記する。また曲目のジャンルが多岐にわたり、曲数も多数に上るので、検索の便のため索引を付した。

【註】

- 1) 浪花屋丹次郎著『花柳仙郷』(梅原忠蔵、一八八九)。故肥田皓三氏所蔵。
- 2) 名倉唯四郎編『浪花廻華』(久保茂吉、一九〇三)。故肥田皓三氏所蔵。
- 3) 笠井津加佐・笠井純一「明治後期における大阪花街の変貌と「春の踊」競演の出現」(『人間社会環境研究』第三四号、二〇一七)。
- 4) 鷺谷樗風『阪口祐三郎伝』(大和屋、一九五五)、七六頁(『南地花街の生い立ち』)。

5) 註3)及び次表を参照。

明治三六年における南地五花街の芸妓披露店数

小計	芸妓披露店		宗右衛門町		九郎右衛門町		梅町		坂町		難波新地		小計
	甲部	乙部	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	
小計	一一(七)	〇(〇)	三(二)	一(〇)	三(二)	二(一)	二(一)	一(〇)	四(四)	二(一)	二(一)	四(四)	一一(一四)
甲部	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)	〇(〇)
乙部	〇(〇)	〇(〇)	三(二)	三(二)	三(二)	二(一)	二(一)	二(一)	四(四)	二(一)	二(一)	四(四)	一一(一四)
小計	一一(七)	〇(〇)	三(二)	三(二)	三(二)	二(一)	二(一)	二(一)	四(四)	二(一)	二(一)	四(四)	一一(一四)

()内は、明治三二年当時に存在した披露店で内数。

6) 乙部娼妓とは、貸座敷に住み込んで接客する娼妓のことで、「居稼(てらし)」とも呼ばれていた。甲部娼妓は、披露店から貸座敷に「送り込」まれる者である。

7) 註4)二七頁。

8) 生田南水編『あしべをどり』(岡本偉業館、一九〇三)。奥付に発行所の「謝告」として、「本篇芦辺踊出版ニ対シテハ五花街役員諸氏ノ賛同ヲ得ルト共ニ諸氏ノ好意ヲ受ケタル事尠カラズ殊ニ其美人ノ写真撮影年中行事ノ記事挿図等ニ就テハ 役員森下幸助氏ヲ始メ全岡村庄兵衛氏 森下幸太郎氏ニ多大ノ手数ヲ煩ハセタリ 共ニ茲ニ記シテ深ク謝意ヲ表ス」と記されている。おそらくこの時「芦辺踊」番付は、従来の一枚刷だけでなく、はじめて冊子体のもので作られたのである。その背景として、大阪・天王寺で開催される「第五回内国勸業博覧会」の観客を誘致しようとする意図が推測できる。

9) 註4)二七頁によれば、祐三郎が試験委員に任じた大正初年には、芸妓の進級試験が年に二回、別に新規開業者のための試験が年一回あったようである。委員は「廓の役員から九名、芸妓総代から九名が選ばれたという。

10) 註8)番付「技芸始業式」。

11) 南地大和屋『大和屋歳時』(株式会社柴田書店、一九九六)二三四頁(『南地大和屋の歩み』)。

12) 『浪花 芦辺踊 江南八景』(五花街演舞場、一八九八)。金沢大学所蔵(笠井科研)。

13) 註4)一六頁他。

14) 註4)二二頁。

15) 註11)二二二頁。

16) 食満南北編『阪口きみ』(阪口楼、一九三九)。

17) 武原はん談「にちゃんの稽古帳」(南地大和屋『大和屋歳時』二一六頁)。

18) 笠井純一・笠井津加佐「邦楽における職業意識の再編——日本大阪花街の近代化と女学校教育をめぐって——」(『第13届中日音楽比較研究

国際学術検討会論文集』福州大学、二〇一九)。同「戦前期大阪花街に

おける地歌舞伝承と芸妓の動向——南地大和屋の史料と北陽 佐藤くにの

言説を中心に——」(『人間社会環境研究』第四〇号、二〇二〇)。

19) 註4)に付された「阪口祐三郎年譜」によれば、戦後の大和屋は昭和

二一年一〇月五日に営業を再開したが、僅か二箇月で休業を余儀なく

された。このとき「大和屋芸妓養成所は大和屋認可大和屋技芸学校と

改称す」と見える(一七八頁)。また昭和二五年の欄には「大阪技芸学

校生徒を募集す」と記される(一七九頁)。註20)も参照。

20) 高木四郎「大和屋芸妓学校参観記」(『茶道月報』第五一〇号、

一九五五)。

21) 註18)拙稿(二〇一九)では、「稽古帳」書写に要した時間を「二一時

間」と記したが、本稿の通り訂正する。

凡例

一、本稿は、阪口純久氏所蔵の「大和屋技芸学校稽古表」三点のうち、純久氏の父・祐三郎が手控えとして作成した「稽古表」を翻刻するものである。本冊を選んだ理由は、作成者の手元で増補・改訂が行われた可能性を考えてのことである。

一、翻刻にあたっては、なるべく原本の体裁を損なわないように努めた。

一、翻刻した表の右上に、○付アラビア数字で頁数を付記した。番号

が飛んでいる場合は、その間に空欄の頁があることを示している。

また各表の右側には漢数字で段数を、下部にはアラビア数字で行数

を付記した。数字を付した理由は、曲目索引で所在を明示するため

である。

一、曲目を楷書体で表記したものは、鉛筆で加筆された曲目である。

一、曲目上部の小欄に「本」「二」「三」などと記されたものは、それ

ぞれ三味線の「本調子」「二上り」「三下り」を示している。

一、曲目下部の小欄に「印」と記されたものは、その箇所「阪口」

の小朱印が捺されたことを示す。また「○」は、朱筆または墨筆で

○印が付されたことを示す。

一、⑰・⑱頁の「扇取り」とは踊の必修科目で、小さな扇十数本から

一本を選び、扇面に記された演目を芸妓に踊らせたものである。

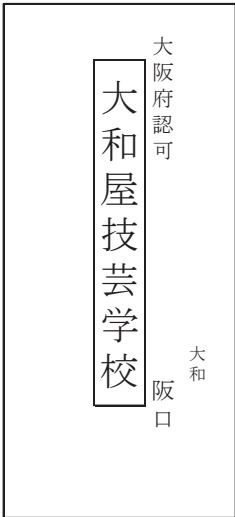
一、末尾の曲目索引は、「曲目(区分)」、「頁数」、「段数」、「行数」の

順に掲げた。同名の曲目であっても記載箇所が異なれば、煩を厭わ

ず別項を立てた。また⑬頁の(区分)は、①によって「民謡の踊」とした。

一、その他、適宜類推されたい。

翻刻



⑬ 取り扇											
吾妻八景	越後獅子	奴供	岸の柳	本都鳥	本軒端の松	本末広狩	本五郎	本秋の色草	三道成寺	長唄	
					花見踊	玉取り	曲舞	蓬菜	七福神		
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

⑭ り下三謡民											
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

⑮ り上二謡民											
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

⑯ 子調本謡民											
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

⑰ 二門松											
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

⑱ 歌端											
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

⑲ 秋の夜 青柳											
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

⑳ 取り扇											
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

㉔ 「歌沢」空欄

28											

29											

30											

翻刻註記

- ①頁。○は四六に「浦島」を、五三に「汐汲」を記す。三二「常磐の庭」
- 3 「舌出し三番」を抹消。
- ②頁。○は一五を「五条橋」と記す。○は誤り。
- ⑤頁。○は二二に「夕立」を記す。五二「四君子」は○にはない。

目録索引

あ

あしかり(扇・地唄)	⑬四三
あすはお立か(小唄・九月)	⑬三三
あすは小立か(小唄・九月)	⑬三三
吾妻獅子(地唄)	⑬四九
吾妻獅子(地唄)	⑬四九
吾妻八景(長唄)	⑬六三
吾妻八景(長唄)	⑬六三
吾妻八景(扇・長唄)	⑬三二
姉さん(「民謡の踊二」)	⑬二七
編笠(小唄本・いつでも)	⑬三一
あや衣(地唄)	⑬四一〇
操り三番(長唄)	⑬二五
あやめゆかた(長唄)	⑬一一
阿波踊(民謡三下り)	⑬一三
粟餅(常磐津)	⑬一一
い	
十六夜(清元)	⑬三一二
磯ふし(「民謡の踊本」)	⑬三五

⑥頁(○では空欄)。○は六二～四に「さのさ・館山」の三曲を記す。

⑬頁。○は上覧に「民謡の踊」と標記する。

⑮・⑯頁。○には「民謡二上り」「民謡三下り」の頁が存在しない。

⑲・⑳・㉑頁。○は上覧に「小唄」と標記する。○には四月「保名」、五月「一の谷」「浦こぐ舟」「せかれ」「主さん」、七月「夏の雨」「土堤にとひこう」、八月「保名」「一の谷」「しんの夜中」「おまつり」「浪の上」「夏のあめ」「土堤にとひこう」「話ししかけて」が欠落。また○は、九月「あすはお立ちか」「峠」をともに抹消するが、○では「峠」だけ抹消し、「あすはお立ちか」には小朱印を捺している。

⑳頁。○は「いづでもの小唄」と標記。

一日あわねば (小唄本・二月)	27二8	江の島 (地唄)	7五2	おほろ夜や (小唄三・四月)	28四3	紙治 (義大夫)	9二1
一日あわねば (小唄本・十二月)	28六6			お前と一所 (小唄本・十一月)	28五7	かやうり (小唄本・八月)	28二9
一日逢ねは (小唄本・十二月)	29六3	お		お前と一生 (小唄本・一月)	27一8	通ふ神 (地唄)	7三9
一の谷 (小唄本・五月)	27五4	お伊勢参り (小唄本・いつでも)	30五1	お祭り (レコード)	11一4	通ふ神 (扇・地唄)	18四9
一の谷 (小唄本・八月)	28二11	老松 (長唄)	1一5	おまつり (小唄本・八月)	29二1	から傘 (民謡二上り)	15一10
いつしか (小唄本・いつでも)	29五12	追分 (民謡本調子)	14三7	お祭り三度笠 (レコード)	11三4	雁金 (清元)	5二3
伊那ふし (民謡二上り)	15三3	お乳母めの人 (地唄)	7三2	お光 (常磐津)	3二8	川風 (小唄本・八月)	28二7
今小町 (地唄)	7二11	おちや乳母人 (扇・地唄)	18四8	お三輪 (常磐津)	3三3	かはづ (地唄)	7三11
色気なひとて (小唄本・十二月)	28六8	近江八景 (地唄)	7五7	お三輪 (義大夫)	9一11	かんころりん (民謡本調子)	14一7
		鴨緑江 (民謡二上り)	15三10			勸進帳 (長唄)	1四2
う		大磯 (小唄本・いつでも)	29六12	か		勸進帳 (地唄)	7六5
うがひのあと (小唄本・二月)	27二5	扇獅子 (清元)	5一7	傀儡師 (清元)	5一9	神田祭 (清元)	5三7
うからうから (小唄本・十月)	28四7	扇獅子 (扇・清元)	17四7	傀儡師 (扇・清元)	17五3	勘平道行 (清元)	5三5
宇治茶 (民謡本調子)	14一4	扇尽し (地唄)	7四11	鏡獅子 (長唄)	1一10		
打水 (小唄本・八月)	28二8	大津絵 (民謡二上り)	15三5	鏡獅子 (小唄本・いつでも)	29二10	き	
うつば (常磐津)	3三7	大森 (常磐津)	3三1	角兵エ (常磐津)	3一10	紀伊の国 (民謡本調子)	14一9
卯の花 (清元)	5二6	桶さ (民謡の踊二)	13二6	角兵エ獅子 (レコード)	11三2	勢獅子 (常磐津)	3三10
卯の花 (扇・清元)	17四3	桶とり (地唄)	7四3	角兵エ (扇・常磐津)	18一4	きゞす (地唄)	7四7
梅一輪 (小唄本・二月)	27二3	お駒恋姿 (レコード)	11二4	神楽初 (地唄)	7二2	菊の露 (地唄)	7四6
梅が香 (小唄本・二月)	27二4	お七 (義大夫)	9一7	神楽初 (レコード)	11一2	菊の露 (長唄)	1四6
梅か咲いたか (民謡本調子)	14一5	お嬢吉三 (小唄本・二月)	27二7	鹿兒島小原 (民謡三下り)	16一4	岸の柳 (長唄)	1二9
梅か咲いたか (端歌)	25一5	おせん (常磐津)	3二3	かさね (清元)	5二2	岸の柳 (扇・長唄)	17一9
梅と松 (小唄本・一月)	27一4	おその (小唄本・いつでも)	29三10	重ね扇 (端歌)	25一2	喜撰 (清元)	5三9
梅の栄 (長唄)	1四4	おてもやん (民謡本調子)	14二7	笠森せん (小唄三・四月)	28四1	木曾ふし (民謡二上り)	15三8
梅の春 (清元)	5一6	おてもやん (民謡本調子)	14二7	かつぼれ (民謡の踊二)	13一9	吉三人形 (レコード)	11二3
浦こく舟 (小唄本・五月)	27五5	お夏 (常磐津)	3二1	かつぼれ (民謡二上り)	15二11	きつちよんちよん (民謡二上り)	15二5
浦漕く舟 (小唄・いつでも)	29四11	お夏かわい (レコード)	11一3	桂川 (小唄本・いつでも)	29六10	紀文 (長唄)	1三10
		お祭り佐七 (小唄本・いつでも)	29三11	門傾城 (長唄)	1三9	きやらのかほり (小唄三・いつでも)	30一11
え		おぼこ (民謡の踊二)	13三6	門松 (小唄二・一月)	27二12	木やり (民謡本調子)	14三6
越後獅子 (長唄)	1五8	おぼこ (民謡二上り)	15一4	かなや小梅 (小唄本・いつでも)	29二11	京名所 (地唄)	7四8
越後獅子 (扇・長唄)	17一11	小原ぶし (民謡三下り)	16一7	鉄輪 (地唄)	7二12		
江戸土産 (地唄)	7三3	お舟 (義大夫)	9一8	かにまよう (レコード)	11二5		

く

草津ふし (民謡二上り) 15 37
 串本ふし (民謡二上り) 15 5
 曲舞 (扇・長唄) 17 25
 蜘蛛の糸 (常磐津) 3 21
 蜘蛛の拍子舞 (長唄) 1 62
 蔵前おそめ (義太夫) 9 23
 鞍馬山 (長唄) 2 2
 廓八景 (常磐津) 3 32
 廓八景 (扇・常磐津) 18 9
 黒かみ (地唄) 7 23
 黒かみ (扇・地唄) 18 10
 黒田ふし (民謡二上り) 15 3
 桑名殿さん (民謡の踊二) 13 24

さ

子守 (扇・清元) 17 11
 今宵雨 (小唄三・六月) 28 63
 五郎 (長唄) 1 49
 五郎 (扇・長唄本) 17 5
 権九郎 (清元) 5 33
 権八 (常磐津) 3 24

け

けいず (小唄六下・いつでも) 30 62
 外記猿 (長唄) 1 56
 源太時雨 (レコード) 11 28

こ

豪傑ふし (民謡本調子) 14 34
 小鍛冶 (長唄) 1 48
 心でとめて (小唄三・五月) 28 53
 五条松 (五条橋が正しい) (長唄) 2 1
 こすの戸 (地唄) 7 25

し

式三番 (常磐津) 3 1
 式三番 (義太夫) 9 1
 式三番 (清元) 5 4
 四季山姥 (長唄) 1 8
 四季ふし (民謡の踊二) 13 8

せ

四君子 (清元) 5 2
 獅々わ (民謡の踊二) 13 10
 舌出し三番 (長唄) 1 23
 七福神 (長唄) 1 3
 七福神 (扇・長唄) 17 23
 質店 (義太夫) 9 27
 賤機帯 (長唄) 1 34
 芝て生れて (民謡二上り) 15 7
 島の千歳 (長唄) 1 2
 下津井ふし (民謡本調子) 14 10
 石橋 (地唄) 7 12
 十二月 (民謡の踊二) 13 11
 春秋 (長唄) 1 26
 松竹梅 (長唄) 1 7
 新浦島 (長唄) 1 47
 新道成寺 (地唄) 7 10
 しんの夜中 (小唄本・八月) 28 12
 新吉原 (義太夫) 9 5

そ

ソランふし (民謡本調子) 14 8
 曾我物語 (扇・常磐津) 18 17
 袖香炉 (地唄) 7 9
 袖の露 (地唄) 7 10
 袖の露 (扇・地唄) 18 5
 空ほの (小唄本・七月) 28 12
 空ほの (小唄本・十一月) 28 58
 空や久しき (小唄本・いつでも) 29 12

す

末広 (長唄) 1 10
 末広 (常磐津) 3 5
 末広狩 (扇・長唄本) 17 6
 助六 (常磐津) 3 7
 すしや (義太夫) 9 9
 すててこ (民謡の踊二) 13 11

た

大漁踊 (民謡の踊二) 13 10
 高砂 (地唄) 7 1
 高砂の松 (常磐津) 3 4
 宝船 (長唄) 1 11
 滝尽し (地唄) 7 5

て

三階ふし (民謡三下り) 16 8
 三社祭 (清元) 5 10
 三人片輪 (常磐津) 3 47
 三人上戸 (常磐津) 3 5
 三階ふし (民謡三下り) 16 8
 三社祭 (清元) 5 10
 三人片輪 (常磐津) 3 47
 三人上戸 (常磐津) 3 5

子守

子守 (清元) 5 8

滝の白糸(小唄三・八月)	29	二八	月はてなく(小唄本・十一月)	28	五九
竹のゑん(地唄)	7	一十二	網の館(地唄)	7	二八
忠信(清元)	5	三十一	網館(長唄)	1	六三
忠信(義太夫)	9	一三	壺坂(義太夫)	9	一四
たつみ(小唄三・二月)	28	二三	妻恋道中(レコード)	11	二二
立山ふし(民謡二上り)	15	二六	露の蝶(地唄)	7	三十二
たばこや(レコード)	11	一六	梅雨のはれ間(小唄本・七月)	28	一八
旅雀(常磐津)	3	二七	露は尾花(小唄本・十二月)	28	六七
玉兔(清元)	5	二四	つり女(常磐津)	3	四五
多摩川(長唄)	1	六九	鶴亀(長唄)	1	一九
玉川(清元)	5	二八	鶴亀(常磐津)	3	四二
玉取り(扇・長唄)	17	二六	鶴次郎(小唄本・いつでも)	29	五〇
玉取り海女(長唄)	1	三八	鶴の声(地唄)	7	一六
たまにうれしや(小唄本・二月)	27	二六	鶴の巢籠(地唄)	7	一七
玉屋(清元)	5	一〇	つれてゆかんせ(小唄二・十月)	29	四五
玉屋(扇・清元)	17	四〇	つれてゆかんせ(小唄二・いつでも)	30	二七
淡海ふし(民謡本調子)	14	一六			
炭坑ふし(民謡二上り)	15	三九			
ち			て		
竹生嶋(長唄)	1	三二	手習ひ子(長唄)	1	五五
竹生島(長唄)	1	六四	と		
竹生島(地唄)	7	四四	峠(小唄二・九月)	29	三五
筑摩川(長唄)	1	六〇	峠(小唄二・いつでも)	30	一七
茶音頭(地唄)	7	五四	道成寺(扇・長唄三)	17	一三
茶音頭(扇・地唄)	18	五四	とおぞかなゑて(小唄二・いつでも)	30	二六
茶切り(民謡二上り)	15	一一	常磐の老松(常磐津)	3	四九
茶切り(民謡の踊二)	13	二九	常磐の庭(地唄)	7	二一
千代の友鶴(常磐津)	3	四八	常磐の庭(長唄)	1	二二
つ			土佐ふし(民謡二上り)	15	三四
つかひはなれて(小唄二・十二月)	29	六五	年のせ(小唄本・十二月)	28	六九
			としま(常磐津)	3	一三
			な		
			名集(清元)	5	一三
			名集(扇・清元)	17	四五
			苗うり(常磐津)	3	一五
			夏の雨(小唄本・七月)	29	一
			夏のあめ(小唄本・八月)	29	二三
			夏之曲(地唄)	7	六七
			夏のすゞみ(小唄本・七月)	28	一〇
			菜の葉(地唄)	7	四一
			浪の上(小唄二・八月)	29	二二
			楠公(長唄)	1	六七
			南地音頭(民謡の踊三)	13	一四
			南地小唄(民謡の踊二)	13	一三
			南地はやし(民謡の踊一)	13	一五
			に		
			二上り新内(民謡二上り)	15	一二
			二月堂(常磐津)	3	三四
			廿四孝(義太夫)	9	一
			日本一(民謡の踊二)	13	二二
			新口村(義太夫)	9	一〇
			ぬ		
			主さん(小唄・五月)	27	五七
			主さん(小唄本・いつでも)	29	五十一
			主ハアメリカ(小唄本・三月)	27	三三
			ね		
			ねながら(小唄本・十二月)	28	六二
			ねやの扇(地唄)	7	二七
			の		
			ノイエ(民謡二上り)	15	三六
			軒端の松(長唄)	1	四五
			軒端の松(扇・長唄本)	17	一七
			野崎村(義太夫)	9	二二
			乗合船(常磐津)	3	一九
			は		
			羽織袴(地唄)	7	三一
			博多ふし(民謡本調子)	14	二四
			はぎ(小唄二・十一月)	29	五五
			白頭山(民謡本調子)	14	二六
			羽衣(常磐津)	3	二六
			葉ざくら(小唄三・四月)	28	四二
			橋弁慶(長唄)	1	六八
			初時雨(長唄)	1	四三
			初出見よとて(小唄三・一月)	28	一三
			初子の日(長唄)	2	一三
			初雪(小唄本・十二月)	28	六〇
			花がたみ(清元)	5	二五
			話ししかけて(小唄本・八月)	29	二六
			話ししかけて(小唄本・いつでも)	30	一

花の旅 (地唄)	⑦三六	二人椀久 (長唄)	①三五	松風 (地唄)	⑦五二	め	名所土産 (地唄)	⑦五二
花見踊 (長唄)	①二一〇	筆のかさ (小唄本・七月)	②八一	松島 (常磐津)	③四一〇			
花見踊 (扇・長唄)	①七二七	船弁慶 (長唄)	①五二	松島 (扇・常磐津)	⑧一三			
春がすみ (小唄本・二月)	②七二〇	船に舟頭 (小唄本・いつでも)	②九二二	松の寿 (地唄)	⑦一三			
春風 (小唄本・二月)	②七一七	文荷ひ (常磐津)	③三六	松の栄 (地唄)	⑦一〇			
春雨 (端歌)	②五一四	冬あみ笠 (小唄本・一月)	②七一五	松のみどり (長唄)	①一六			
春之曲 (地唄)	⑦六六	冬之曲 (地唄)	⑦六九	松前追分 (民謡本調子)	④一三	も		
春の寿 (地唄)	⑦一八	ふらり (小唄本・いつでも)	③〇四一	まほろし保名 (レコード)	④一七			
晴れて雲間 (小唄本・五月)	②七五三	文屋 (清元)	⑤一二	万歳 (小唄本・一月)	②七一三			
晩に忍ばく (小唄二・十一月)	②九五三	へ		み				
ひ		へらへら (民謡の踊二)	⑬一八	三ヶ月 (小唄三・いつでも)	③〇一二			
稗つきふし (民謡二上り)	⑮一八	ほ		水うり (常磐津)	③一六			
ひかのこ (小唄本・いつでも)	②九四二	蓬菜 (長唄)	①一四	水さし (小唄本・いつでも)	②九一二			
久しぶり (小唄本・十一月)	②八五二	蓬菜 (地唄)	⑦一	ミス南地 (民謡の踊一)	⑬一六			
ひな鶴三番 (長唄)	①二四	蓬菜 (扇・長唄)	⑦二	水の出花 (小唄本・いつでも)	②九六			
ひなぶり (地唄)	⑦五九	北洲 (清元)	⑤一五	水の出花 (小唄本・いつでも)	③〇三一			
ひな祭り (地唄)	⑦五八	北洲 (扇・清元)	⑤一五	三ッ面 (常磐津)	③一			
日吉さん (小唄本・六月)	②七六三	堀川 (義太夫)	⑨二八	皆こゝに (小唄本・いつでも)	②九一二			
びんぼつ (民謡三下り)	①六一六	ほれてかよう (小唄三・いつでも)	③〇三二	三保の松 (常磐津)	③四三			
ふ		ほんとうに困り者 (レコード)	①一五	三保の松 (扇・常磐津)	⑧一五			
深川 (民謡の踊三)	⑬四六	ほんのり (小唄本・いつでも)	②九一〇	都鳥 (長唄)	①二八			
深川 (民謡三下り)	①六一五	ま		都鳥 (扇・長唄本)	①七八			
福寿草 (地唄)	⑦一五	枕獅子 (長唄)	①五九	都鳥 (小唄本・七月)	②八九			
福知山 (民謡二上り)	⑮二四	将門 (常磐津)	③一二	都の春 (地唄)	⑦三七			
富士太鼓 (地唄)	⑦五一	正月 (地唄)	⑦一四	夫婦狐 (常磐津)	③二九			
藤娘 (長唄)	①五四	マチガイふし (民謡本調子)	①四三	む				
二夕面 (常磐津)	③四四	まちわびて (小唄本・いつでも)	③〇六一	虫の音 (地唄)	⑦四二			
二人が中 (小唄本・九月)	②八三七	松風 (清元)	⑤三四	虫の音 (小唄本・十一月)	②八五			
二人して (小唄本・三月)	②七三六			宗清 (常磐津)	③四一			
二人棒縛 (常磐津)	③四六			室津ふし (民謡本調子)	④二一〇			

檜さび (民謡本調子)	⑭二二	夜這星 (清元)	⑤三六
ゆ		よりをもどして (小唄本・三月)	⑳三五
夕顔 (地唄)	⑦五五	ら	
夕霧 (常磐津)	③三二	羅生門 (長唄)	①六五
夕ぎり (義大夫)	⑨一十二	れ	
夕立やはれて (小唄三・八月)	⑲二五	連獅子 (長唄)	①三七
夕月 (常磐津)	③一四	ろ	
ゆき (地唄)	⑦二四	六段くづし (民謡二上り)	⑮三二
ゆき (扇・地唄)	⑮四六	わ	
雪のあした (小唄本・十二月)	⑳六二	若菜 (地唄)	⑦六二
雪のだるま (小唄二・十二月)	⑲六六	和合袋 (清元)	⑤三二
湯しま天神 (小唄本・二月)	⑳二九	私か国さ (民謡二上り)	⑮二七
よ		私の思ひ (小唄三・いつでも)	⑳一二
興作 (小唄二・いつでも)	⑳三六		
夜さくら (小唄三・三月)	⑲三三		
米山甚句 (民謡本調子)	⑭二九		

むすびにかえて

「大和屋技芸学校稽古表」は、明治後期に創立され、戦中・戦後の混乱期を乗り越えて存続した、芸妓養成機関のカリキュラムを示す貴重な史料である。筆者らは二〇一九年一月、中国・福州大学で開かれた第十三回中日音楽比較研究国際学術シンポジウムにおいて、『大和屋歳時』に一部掲載されたこの史料の写真を用いて報告を行い(同日配布されたCD版『論文集』にも掲載)、さらに二〇二〇年二月、阪口純久氏にお目にかかってこの史料の原本を見せていただいただけでなく、研究に活用することをお許しいただいた。その後、本紀要第四〇

号に、この史料の一部を用いた論考を発表したが、その全体を論ずることは出来なかった。

本稿は阪口氏の許可を得て、三冊ある「稽古帳」のうち一冊の全体をはじめて公開するものである。本来なら「稽古帳」各冊の内容を詳細に比較し(殊に、③生徒用稽古帳と①・②との比較)、③の作成年代と特色を追究すべきであるし、武原はんが残した明治末期の「稽古帳」との曲目比較や、芸妓養成機関とその他の伝統芸能教育機関との比較なども考えていたが、紙数の都合もあつて今回は紹介のみに止めた。

ただ、私立大阪女子音楽学校(一九〇六年開校)で編集された『琴曲類集』収録の曲目と、「稽古表」の「地唄」欄とを比較すると、共通する曲目もあるが、大きな相違が認められる。すなわち『琴曲類集』には、「鉄輪」「ゆき」「こすの戸」「くろ髪」「ねやの扇」のような、女性の情念を唄った曲が全く収録されない。良妻賢母教育を標榜する女学校と、職業人養成を目的とする技芸学校では、違いがあつて当然であるが、それは教習曲目にも顕著に投影していることに、ここで言及しておきたい。

謝辞

「大和屋技芸学校稽古表」の所蔵者である阪口純久氏、上方文化芸能運営委員会の松丸朝子氏には、一方ならぬお世話になりました。記して厚く御礼申し上げます。また本稿は、笠井純一を研究代表者とする科学研究費助成事業「戦前期大阪における花街の総合的研究―芸能を媒介とする社会関係の形成を視点として―」(基盤研究(〇二〇二一―二〇二三年度)ならびに「戦前期大阪花街の社会的機能に関する基礎的研究―芸能と社会との関係を中心に」(同、二〇一八―二〇二〇年度)による研究成果の一部であることを付記し、日頃ご教示を頂いている研究分担者・協力者各位に深謝の意を表します。

HUMAN AND SOCIO- ENVIRONMENTAL STUDIES

No. 43

[Research Materials]

Exercise Table for Training of Yamatoya Art School

Approved by Osaka Prefecture

KASAI Tsukasa

KASAI Junichi

March 2022

GRADUATE SCHOOL OF
HUMAN AND
SOCIO-ENVIRONMENTAL STUDIES
KANAZAWA UNIVERSITY